

平成 2 3 年度
総務市民局予算要求方針

【目次】

- 1 平成 2 3 年度総務市民局予算要求総括表及び経営方針・・・1
- 2 重点的に取り組みを行う主なもの・・・・・・・・・・・・4
- 3 事務事業の見直し等(主なもの)・・・・・・・・・・・・10

1 平成23年度総務市民局予算要求総括表及び経営方針

(1) 平成23年度総務市民局予算要求総括表

【一般会計】

平成23年度要求総額 9,974,047千円
 (平成22年度予算額 9,339,896千円)
 前年度比 + 6.8%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成23年度 予算要求額 A	平成22年度 予算額 B	増 減 A - B
市民センターの 整備・管理運営	2,620,191	2,350,616	269,575
(仮称)区行政推 進事業	275,000	140,000	135,000
地域総括補助金	383,323	291,597	91,726
市民・NPO との 協働	47,621	32,600	15,021
防犯灯関連事業 (うち地域総括補助金分)	340,638 (185,885)	184,736 (98,340)	155,902 (87,545)
モラル・マナー アップの推進	54,320	48,320	6,000
暴力追放運動の 推進	54,628	35,582	19,046
ワンストップサ ービスの推進	532,121	106,150	425,971

(2) 平成 2 3 年度総務市民局経営方針

総務市民局では、『ふれあい支えあう地域コミュニティの活性化と、市民との協働・連携による個性豊かで活力あるまちづくり』を推進するため、市民主体のまちづくりを推進する仕組みや機能の整備・充実を図るとともに、すべての市民生活の基礎となる安全・安心の維持・増進に取り組む。

また、行財政改革を進めながら、多様化する行政需要に対応できる効率的で機能的な行政体制を構築するとともに、市民に信頼される市役所を確立する。

市民主体のまちづくりの推進

課題

- ・地域の様々な課題に対応するためには、市民自らがまちづくりに主体的に関わっていくことが重要。
- ・その一方で、地域においては、自治会や町内会の加入率が低下するとともに、地域づくりを支える人材の高齢化が進んでいる。
- ・市民のコミュニティ活動を支えるため、市民に身近な行政機関である区役所の機能強化が必要である。

方針

- ・地域活動の拠点となる市民センターの整備や、住みよいまちづくりを目指した地域の自主的活動への助成など、ハード・ソフト両面における支援を進め、地域の活性化を促進する。
- ・自治会などの地域団体やNPO、企業、行政など、公共サービスを担う多様な主体による地域づくりや協働を推進する。
- ・区役所がその機能を最大限に発揮できるよう、組織体制の整備や独自予算の拡充など区役所の充実・強化を進める。

安全・安心で快適な市民生活の維持・増進 課題

- ・安全・安心で快適な生活は、市民の日常において最も基本的な要素であるが、その維持・増進には、継続的で地道な取組が必要である。また、市民のモラル・マナーの向上も不可欠。
- ・暴力団による手段を選ばない悪質で凶悪な犯罪は、平穏な市民生活や健全な企業活動に悪影響を及ぼしている。

方針

- ・ＬＥＤ防犯灯の設置や防犯活動を進めるとともに、生活環境パトロールや交通安全対策、安全で安心な生活環境の維持・増進に引き続き取り組む。
- ・「路上喫煙」「ごみのポイ捨て」「飼い犬のふんの放置」「落書き」の防止を徹底し、市民のモラル・マナーの向上や快適な生活環境の確保を図る。
- ・市民が安全に安心して暮らせる社会の確保、社会経済活動の健全な発展のため、暴力のない明るいまちをめざす。
- ・消費生活センターの機能を強化し、地方消費者行政の一層の充実を図る。

効率的で機能的な行政体制の構築 課題

- ・厳しい財政状況のもと、行財政改革を断行するに当たっては市民サービスの維持・向上を図りながら、多様な行政需要に対応し得る、効率的で機能的な行政体制を構築しなければならない。
- ・効率的で機能的な行政体制の構築を図るうえで、市役所職員の意識改革や業務システムの見直し等を進める必要がある。

方針

- ・職員数の削減を図りながら、行政需要に応じた適正な人員配置を行い、市民から信頼される市役所を確立する。
- ・市役所における女性職員の活躍を推進し、すべての職員が性別に関わらず、その意欲と能力を十分に発揮できる体制づくりを進める。
- ・市民の利便性の向上と行政コストの削減を図るため、業務の効率化に取り組む。
- ・市民サービスの一層の向上を図るため、区役所窓口のワンストップサービスを実施する。

2 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 市民主体のまちづくりの推進

- 3 継続

- ・ 市民センターの整備・管理運営 2,620,191 千円
(事業概要)

地域住民の活動拠点である市民センターの管理運営を行うとともに、老朽化対策や施設機能向上のため、大規模改修等を行う。

併せて、「市民サブセンター構想」に基づき、市民サブセンターの整備を進める。

- 3 新規・拡充

- ・ **新** (仮称)区行政推進事業 275,000 千円
(事業概要) (うち拡充分 135,000 千円)

市民に最も身近な区役所が市民ニーズの的確な把握や施策への対応、コミュニティ活動への積極的な支援など、地域の課題解決に向けて、その機能を最大限に発揮し、住民主体のまちづくりを推進する。

- 3 新規

- ・ **新** 地域カルテづくり事業 3,689 千円
(事業概要)

地域ごとの課題の把握と解決に向けた取り組みを促進するため、地域カルテづくり事業を実施し、住民主体・提案型の地域コミュニティ活性化事業の充実を図る。

- 3 新規

- ・ **新** 地域コミュニティ強化支援事業 3,335 千円
(事業概要)

これまでの地域コミュニティ施策の検証を行うとともに、地域の課題を再整理し、市民が安心して暮らせる地域社会の実現を目指して、地域コミュニティのあり方を検討する「(仮称)コミュニティ再生検討委員会」を設置する。

- 3 新規

- ・ **新** 自治会・町内会活性化事業 10,000 千円
(事業概要)

自治会・町内会等の活性化を図るため、自治会と連携しながら加入者の増加に向けた取り組みやリーダー人材育成事業、地域カルテを活用した地域課題解決事業等を行う。

- 3 新規

- ・ **新** つどいの家熱中症対策事業 2,730 千円
(事業概要)

昨年夏の猛暑を受け熱中症対策のために、つどいの家のエアコン設置
に対して支援を行う。

- 3 継続

- ・ 地域総括補助金 383,323 千円
(事業概要)

市民主体の地域づくりを促進するため、「まちづくり協議会」に対し、
市部局が事業ごとに交付していた補助金（13項目）を一括交付する。

- 3 新規

- ・ **新** 北九州市自治基本条例推進事業 4,136 千円
(事業概要)

本市のまちづくりの基本ルールである自治基本条例を広く市民へ周知
し、この条例の趣旨を踏まえた取組みを進め、市民主体の自治の確立を
図る。

市民、企業、NPO等との協働した事業展開

- 3 新規

- ・ **新** 市民活動団体との協働の推進事業 15,021 千円
(事業概要)

自治会などの地域団体やNPO、企業、行政など、公共サービスを担う多様な主体による地域づくりを推進するため、協働のあり方に関する指針を作成するとともに、市民活動の支援拠点である市民活動サポートセンターの機能強化を図る。

- 3 継続

- ・ 「NPOとの協働によるまちづくり」人材育成事業 3,000 千円
(事業概要)

市民活動団体と市職員の協働に関する理念や相互理解を深めるための研修などに取り組むとともに、実践の現場で調整役を担うコーディネーターの育成を図る。

- 3 継続

- ・ NPO・ボランティア活動促進事業 16,058 千円
(事業概要)

市民活動の促進のため、市民活動サポートセンターを拠点として、NPO・ボランティア活動の相談受付や情報提供、研修・啓発事業など各種支援を実施する。

- 3 継続

- ・ NPO公益活動支援事業 6,025 千円
(事業概要)

NPO法人などの市民活動団体が行う専門性や先進性を発揮した事業に対して、支援を行う。

- 3 継続

- ・ まちづくりステップアップ事業 7,517 千円
(事業概要)

地域の課題を解決するため、まちづくり団体が主体的に取り組む地域の特性を活かした自主事業や新たなまちづくり事業に対して支援を行う。

(2) 安全・安心で快適な市民生活の維持・増進

- 1 拡充

・ 防犯灯関連事業

340,638 千円

(うち拡充分 155,902 千円)

地域総括補助金分(185,885 千円)を含む。

(事業概要)

夜間の犯罪発生を防止し、通行の安全を図るため、自治会などに対し、設置費や維持管理費(電気代など)の一部を補助し、また、環境にやさしいLED防犯灯の整備促進を図る。

- 1 継続

・ 地域防犯対策事業

40,023 千円

(事業概要)

自主防犯活動の活発化を図るため、全小学校区で結成された「生活安全パトロール隊」に対し、引き続き人的(各区に指導員を配置)、物的支援を行うとともに、隊員のレベルアップを目的とした研修や活動意欲の喚起・情報交換の場となる「北九州市民防犯大会」などを実施する。

また、子どもたちの安全対策として、小学生などを対象とした「安全セミナー」を実施する。

- 1 拡充

・ モラル・マナーアップの推進

54,320 千円

(事業概要)

(うち拡充分 6,000 千円)

迷惑行為のない快適な生活環境を確保するため、小倉・黒崎の重点地区内の巡視活動を実施するとともに、推進地区(5地区)等の地域の自主的な取組みを支援し、全市的なモラル・マナーアップに取り組む。

また、「迷惑行為防止基本計画」に基づくモラル・マナーアップ教育や市民啓発の取組みとして、小学生を対象とした道徳教材や市民向けの啓発DVDを製作し、さらなるモラル・マナーアップの推進を図る。

- 1 継続

・ 消費生活相談体制及び消費者被害未然防止策の充実

143,131 千円

(事業概要)

多重債務問題をはじめ、ますます多様化・複雑化する消費者問題の円滑な解決を図るため、これまで実施してきた各区相談窓口体制整備や消費者被害防止施策に加え、「福岡県消費者行政活性化基金事業補助金」を活用した取組みを実施し、消費者行政を強化・充実する。

- 1 拡充

- ・暴力追放運動の推進 54,628 千円
(事業概要) (うち拡充分 19,046 千円)

暴力団による介入を防ぐため、市の事業からの暴力団排除をはじめ、暴力追放大会の実施など、警察等と連携を深め、官民一体となった活動を一層強化する。

また、市民等が安心して暴力団の排除のための活動に取り組むことができるよう、その安全確保のための支援などを行う。

- 3 継続

- ・北九州市非核平和都市宣言推進事業 3,876 千円
(事業概要)

戦争がもたらした惨禍や平和の尊さを後世に伝えるため、市としての平和に対する基本的姿勢を示す「北九州市非核平和都市宣言」の周知や、平和への願いが込められた「嘉代子桜・親子桜」の植樹等を実施する。

(3) 効率的で機能的な行政体制の構築

- 3 継続

- ・ 区役所窓口ワンストップサービスの推進 532,121 千円

(事業概要)

市民サービスの一層の向上を図るため、区役所窓口のワンストップサービス（窓口を移動することなく一箇所で複数の申請や届出などを受け付けるサービス）を、平成 22 年 10 月に先行実施した小倉北区役所に続き、平成 23 年 10 月に他の 6 区役所で実施する。

- 3 継続

- ・ 「女性活躍推進アクションプラン」等の推進 7,517 千円

(事業概要)

「女性活躍推進アクションプラン」に基づき、本市女性職員の育成や上司の意識改革を図る。また、市職員のワーク・ライフ・バランスの推進や次世代育成支援に係る事業を実施する。

- 1・3 継続

- ・ 情報システム再構築事業 754,330 千円

(事業概要)

市民の利便性の向上と行政コストの削減並びに情報セキュリティの向上を図るため、再構築・再編成を行った情報システム及び次期庁内ネットワークの運用を行う。

- ・ 職員 8 千人体制実現に向けた行財政改革の推進

(事業概要)

事務事業・組織の見直し、民間委託化、外郭団体への派遣見直しなどに取り組み、簡素で効率的な行財政システムの構築を図ることにより、平成 25 年度に職員 8,000 人体制の実現を目指すとともに、人件費総額の抑制に努める。

- ・ 行政内部事務の効率化 121,140 千円

(事業概要)

「総務事務センター」（民間委託）を活用し、本庁及び各区役所等の単位で行っている同種の事務処理を総務市民局で一括処理することで、業務の効率化及び経費の削減を図る。

3 事務事業の見直し等（主なもの）

（１）行政評価による見直し

防犯活動の強化

- ・ 防犯灯関連事業

低炭素型の安全なまちづくりを推進するため、経済性が高く、環境にやさしいLED防犯灯の整備を進める。

- ・ 地域防犯対策事業

地域の防犯活動の強化を図るため、「生活安全パトロール隊」の指導員を、これまでの５人から７人に増員する。

市民のモラル・マナーの向上

- ・ 迷惑行為防止基本計画推進事業

「迷惑行為防止基本計画」に基づき、モラル・マナーアップ教育や、市民啓発の取組みとして、小学校児童及び一般市民向けの啓発教材を製作し、“迷惑行為をしない・させない「人づくり」”を推進する。

暴力団対策の推進

- ・ 暴力追放運動推進事業

北九州市暴力団排除条例の実効性を確保するため、新たな広報・啓発の取組みや市民等が安心して暴力団排除に取り組めるよう安全対策を実施するとともに、暴力団から青少年を守る取組みを実施する。

（２）その他の見直し

行政内部事務の効率化

「総務事務センター」（民間委託）を活用し、本庁及び各区役所等の単位で行っている同種の事務処理を総務市民局で一括処理することで、業務の効率化及び経費の削減を図る。